第 74 号

平成23年度徳島県用度事業特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県用度事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,034,438千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

			款						J	項			補正前の額	補	正	額	計
1	用	度	事	業	収	入							千円 1,034,249			千円 189	千円 1,034,438
							1	財	産		収	入	200			△200	0
							2	繰		越	į	金	9, 497			5,309	14,806
							3	諸		収	•	入	1,024,552			△4,920	1,019,632
		歳	·	·	入	•		合			計		1,034,249			189	1,034,438

歳	1	H
际 义	1	Ц

		款						項			補正前の額	補	正	額	<u></u>
1 用	度	事	業	費							千円 1,034,249			千円 189	千円 1,034,438
					1	用	度	事	業	費	1,034,249			189	1,034,438
	歳		出	1		合		計			1,034,249			189	1,034,438

第 75 号 平成23年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計補正予算(第 1 号)

平成23年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70,022千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213,212千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 都市用水水源費負担金収入				千円 283, 234	千円 △70,022	千円 213,212
	1 繰	入	金	246, 454	△58,290	188, 164
	2 諸	収	入	36, 780	△11,732	25,048
歳	合	計		283, 234	△70,022	213,212

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 都市用水水源費負担金		千円 283,234	千円 △70,022	千円 213, 212
	1 早明浦ダム建設事業 和市用水負担金	74,875	△24, 951	49, 924
	2 正木ダム建設事業 和市用水負担金	54, 392	788	55, 180
	3 旧吉野川河口堰建設事業 都 市 用 水 負 担 金	153, 967	△45, 859	108, 108
歳 出	合 計	283, 234	△70,022	213, 212

第 76 号 平成23年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算(第 1 号)

平成23年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,097千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160,229千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は,「第1表歳入歳出予算補正」による。 (地方債の補正)
- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歲入歲出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金収入				千円 220, 326	千円 △60,097	千円 160, 229
	1 繰	入	金	1,000	1,500	2,500
	2 繰	越	金	107,390	△51,963	55, 427
	3 諸	収	入	109,936	△12,634	97,302
	4 県		債	2,000	3,000	5,000
歳	合	計		220, 326	△60,097	160, 229

款			項	補正前の額	補	正 額	計
1 母子寡婦福祉	資金貸付金			千円 220, 326		千円 △60,097	千円 160, 229
		1 母子寡	婦福祉資金貸付金	220, 326		△60,097	160, 229
歳	出	合	計	220, 326		△60,097	160, 229

第2表 地方債補正

1 変 更

	±2	佳	σ	Ħ	ŕ1/-1	ń/1		限	度	Ę	額	
		[艮	V)	Н	的		補	正	前	補	正	後
母子寡姊	帚福 祉 資	金貸付金	S.						千円 2,000			千円 5,000

第 77 号 平成23年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算(第3号)

平成23年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,079千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,954,818千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業・雇用対策事業収入				千円 108, 938, 739	千 16,0	円 79 108, 954, 818
	1 繰	入	金	54,690,660	△3,4	54, 687, 180
	2 繰	越	金	94, 272	27,7	45 122,017
	3 諸	収	入	54, 153, 807	△8,1	54, 145, 621
歳	合	計		108, 938, 739	16,0	79 108, 954, 818

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業・雇用対策事業費		千円 108, 938, 739	千円 16,079	千円 108,954,818
	1 中小企業・雇用対策事業費	108, 938, 739	16,079	108, 954, 818
歳出	合 計	108, 938, 739	16,079	108, 954, 818

第 78 号 平成23年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県中小企業近代化資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ425,743千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ738,151千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款			項		補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業近代イ	化資金収入				千円 1,163,894	千円 △425, 743	千円 738, 151
		1 繰	越	金	333, 523	△277, 966	55, 557
		2 諸	収	入	830, 371	△147,777	682, 594
歳	入	合	計		1, 163, 894	△425, 743	738, 151

歳出

款			項	補正前の額	補	正額	計
1 中小企業近代化資金	金貸付金			千円 1,163,894		千円 △425, 743	千円 738, 151
		1 中小企	業近代化資金貸付金	1, 163, 894		△425,743	738, 151
歳	出	合	計	1, 163, 894		△425, 743	738, 151

第 79 号

平成23年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,152千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款			項			補正前の額	補	正	額	計	
1 徳島ビル管理	事業収入					千円 59, 152			千円 18,000		千円 77, 152
		1 財	産	収	入	59, 142			18,000		77, 142
歳	入	合		計		59, 152			18,000		77, 152

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 徳島ビル管理事業費		千円 59,152	千円 18,000	千円 77, 152
	1 徳島ビル管理事業費	59, 152	18,000	77, 152
歳出	合 計	59, 152	18,000	77, 152

第80号 平成23年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,601千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	<u>=</u>
1 農業改良資金収入				千円 196,461	千円 △14,601	千円 181,860
	1 繰	入	金	1,065	△398	667
	2 繰	越	金	172, 107	△14,203	157, 904
歳	合	計		196, 461	△14,601	181,860

款			項	補正前の額	補	正額	<u>=</u> †
1 農業改良資金	貸付金			千円 196,461		千円 △14,601	千円 181,860
		1 農業	改良資金貸付金	196, 461		△14,601	181,860
歳	出	合	計	196, 461		△14,601	181,860

第 81 号 平成23年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ97,860千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155,860千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金収入				千円 253, 720	千円 △97,860	千円 155,860
	1 繰	入	金	3,717	△3, 267	450
	2 繰	越	金	226,415	△74,007	152,408
	3 諸	収	入	23, 588	△20, 586	3,002
歳 入	合	計		253,720	△97,860	155, 860

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 林業改善資金貸付金		千円 253,720	千円 △97,860	千円 155,860
	1 林業改善資金貸付金	253, 720	△97,860	155, 860
歳出	合 計	253,720	△97,860	155, 860

第82号 平成23年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算(第2号)

平成23年度徳島県県有林県行造林事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,327千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ143,028千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 県有林県行造林事業収入				千円 161,355	千円 △18,327	千円 143,028
	1 財	産収	入	63, 883	8, 522	72, 405
	2 繰	入	金	93, 407	△27, 568	65, 839
	3 繰	越	金	100	404	504
	4 諸	収	入	3,965	315	4,280
歳	合	計		161,355	△18, 327	143,028

款			項	補正前の額	補	正 額	計
1 県有林県行造林事	業費			千円 161,355		千 △18,3	円 27 143,028
		1 県有材	、県行造林事業費	161,355		△18, 3	27 143,028
歳	<u> </u>	合	計	161,355		△18, 3	27 143,028

第 83 号 平成23年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,529千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,801千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 沿岸漁業改善資金収入				千円 81,330	千円 △40,529	千円 40,801
	1 繰	入	金	1,328	△434	894
	2 繰	越	金	40,056	△27,676	12,380
	3 諸	収	入	39, 946	△12,419	27, 527
歳 入	合	計		81,330	△40, 529	40,801

款			項	補正前の額	補	正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付金				千円 81,330		千円 △40,529	千円 40,801
		1 沿岸漁	業改善資金貸付金	81,330		△40,529	40,801
歳	出	合	}	81,330		△40, 529	40,801

第 84 号 平成23年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算(第 1 号)

平成23年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (繰越明許費)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金額
1 公用地公共用地取得事業費	1 公用地公共用地取得事業費	公用地公共用地取得事業費	千円 311,000

第 85 号

平成23年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県流域下水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,288千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ434,661千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 流域下水道事業収入		千円 460, 949	千円 △26,288	千円 434,661
	1 分担金及び負担金	120, 187	△11,085	109, 102
	2 繰 入 金	197,762	△15, 203	182,559
歳	合 計	460, 949	△26, 288	434,661

款	項	補正前の額	補 正 額	<u> </u>
1 流域下水道事業		千円 460, 949	千円 △26,288	千円 434,661
	1 旧吉野川流域下水道事業費	460, 949	△26, 288	434,661
歳 出	合 計	460, 949	△26,288	434,661

第 86 号

平成23年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県港湾等整備事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ727,381千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,499,778千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は,「第1表歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は,「第2表繰越明許費」による。 (地方債の補正)
- 第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾等整備事業収入		千円 4,227,159	千円 △727, 381	千円 3,499,778
	1 使用料及び手数料	630, 714	△11,317	619, 397
	2 財 産 収 入	394, 292	△389, 165	5, 127
	4 諸 収 入	4, 153	790	4,943
	5 県 債	2,288,000	△527,000	1,761,000

		6 繰	越	金		199,311	199,311	
歳	入	合	計		4, 227, 159	△727, 381	3, 499, 778	

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾等整備事業費		千円 4,227,159	千円 △727,381	千円 3,499,778
	1 港湾等整備事業費	3, 425, 159	△25,707	3, 399, 452
	2 徳島小松島港沖洲(外)地区整備事業費	400,000	△394,674	5,326
	3 空港周辺整備事業費	402,000	△307,000	95,000
歳出	合 計	4, 227, 159	△727, 381	3,499,778

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金額
1 港湾等整備事業費	3 空港周辺整備事業費	空港周辺臨海土地造成事業費	千円 40,000

第3表 地方債補正

1 変 更

#5	起		Ħ	的		限	B	芝	額	
		Ø		пĵ	補	正	前	補	正	後
徳島小松島	;港沖洲(外	、)地区整備	事業			千円 400,000			千円 5,000	
空港周辺整	: 備 事 業						227,000			95,000
		計					2, 288, 000			1,761,000

第 87 号 平成23年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,112千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80,860千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款		項		補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅敷金等収入				千円 88,972	千円 △8,112	千円 80,860
	1 財	産収	入	1,990	△528	1,462
	2 繰	越	金	25, 511	△7,512	17,999
	3 諸	収	入	61,471	△72	61,399
歳	合	計		88,972	△8,112	80,860

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅敷金等運営費		千円 88,972	千円 △8,112	千円 80,860
	1 県営住宅敷金運営費	87,575	△9,000	78, 575
	2 借上公共賃貸住宅敷金運営費	1,397	888	2,285
歳 出	合 計	88,972	△8, 112	80,860

第 88 号

平成23年度徳島県奨学金貸付金特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県奨学金貸付金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,257千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311,859千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

		款			項						補正前の額	補	正	額	計
1 奨	学	金	収	入							千円 366, 116			千円 △54,257	千円 311,859
					1	国	庫	支	出	金	129,000			341	129, 341
					2	財	産		収	入	865			△100	765
					3	繰		入		金	98,510			△71,591	26, 919
					4	繰		越		金	100			178	278
					5	諸		収		入	137,641			16,915	154, 556
	歳		入			合		i	†		366, 116			△54, 257	311,859

ı III.	
歳	出
ハメ	-

款	項	補正前の額 補 正 額 計
1 獎 学 金 貸 付 金		千円 16 366,116 454,257 4円 311,859
	1 奨 学 金 貸 付 金	366, 116 △54, 257 311, 859
歳出	合 計	366, 116 △54, 257 311, 859

第 89 号

平成23年度徳島県証紙収入特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県証紙収入特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68,169千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,465,169千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

	款 項						補正前の額	補	正	額	計		
1 証	紙	収	入						千円 3,397,000			千円 68,169	千円 3,465,169
				1	証	紙	収	入	2, 786, 153			9,418	2, 795, 571
				2	繰	j	越	金	610, 847			58, 751	669, 598
	歳		入		合		計		3,397,000			68, 169	3, 465, 169

歳	出
灰	Щ

	款				項				補正前の額	補	正	額	計
1 繰	出	金							千円 3,397,000			千円 68,169	千円 3,465,169
			1 他	会	計	繰	出	金	3,397,000			68, 169	3, 465, 169
	歳	出	合			計			3,397,000			68, 169	3, 465, 169

第 90 号

平成23年度徳島県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県公債管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,910,093千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98,247,907千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は,「第1表歳入歳出予算補正」による。 (地方債の補正)
- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歲入歲出予算補正

款	項		補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 管 理 収 入			千円 100, 158, 000	千円 △1,910,093	千円 98, 247, 907
	1 繰	入 金	87, 482, 000	△10,093	87, 471, 907
	2 県	債	12,676,000	△1,900,000	10,776,000
歳	合	計	100, 158, 000	△1,910,093	98, 247, 907

	;	款			項		補正前の額	補 正	額	=
1 4	公	債	費				千円 100, 158, 000	Δ1	千円 ,910,093	千円 98,247,907
				1 公	債	費	100, 158, 000	Δ1	,910,093	98, 247, 907
	歳		出	合	計		100, 158, 000	Δ1	,910,093	98, 247, 907

第2表 地方債補正

1 変 更

	# 2		σ	Ħ	11/1		限	度	Ę	額	
		[艮	V)	Н	的	補	正	前	補	正	後
								千円			千円
借換債								12,676,000			10,776,000

第 91 号

平成23年度徳島県給与集中管理特別会計補正予算(第1号)

平成23年度徳島県給与集中管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ289,471千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,453,150千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年2月29日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額 補正額 計
1 給 与 振 替 収 入		千円 31,163,679
	1 給 与 振 替 収 入	31, 163, 679 289, 471 31, 453, 150
歳	合 計	31, 163, 679 289, 471 31, 453, 150

歳	出
/小义。	$-\mu$

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
1 給	与	費				千円 31,163,679	千円 289,471	千円 31,453,150
			1 給	与	費	31, 163, 679	289, 471	31, 453, 150
	歳	出	合	計		31, 163, 679	289, 471	31, 453, 150